

# 株式会社 ソディック 女性活躍推進法

## 一般行動計画

女性の活躍できる職域の拡大と、継続して就業し能力を発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年12月31日

2. 内容

【目標1】採用における女性社員の比率を**25%以上**とする

<対策>

- ・女性社員の職域拡大
- ・活躍している女性社員の紹介をホームページや採用の広告媒体に積極的に紹介する

【目標2】女性社員の定着率向上を図り、女性社員の離職率を**3%以内**にする。

(参考：令和4年度製造業の離職率 10.2% ※厚生労働省「令和4年雇用動向調査」)

<対策>

- ・女性のキャリア形成に関する研修の企画・実施
- ・働きやすい会社、職場作りをテーマに意見交換の場を設け実施する
- ・定着を目的としたフォローアップ研修の実施
- ・社内産業保健スタッフによる健康相談窓口の開設及び療養スペースの充実